

令和3年度 大東市教育委員会 10月 定例会 会議録

1. 開催年月日

令和3年10月25日（月） 午前10時00分～午前11時00分

2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

3. 出席者（5名）

- ・教育長 水野 達朗
- ・教育長職務代理人 太田 忠雄
- ・教育委員 田中 佐知子
- ・教育委員 齊藤 めぐみ
- ・教育委員 中野 健一郎

4. 出席説明員（13名）

- ・教育総務部長 北田 吉彦
- ・学校教育政策部長 伊東 敬太
- ・産業・文化部総括次長兼生涯学習課長 田川 愛実
- ・教育総務部総括次長兼家庭・地域教育課長 佐々木 由美
- ・学校教育政策部総括次長兼企画・教職員課長 新井 雅也
- ・教育総務部次長兼学校管理課長 芦田 雄一
- ・教育総務部教育総務課長 杉谷 明子
- ・教育総務部教育総務課参事兼野崎青少年教育センター所長 前島 康浩
- ・教育総務部教育総務課参事兼北条青少年教育センター所長 向井 孝志
- ・学校教育政策部指導・人権教育課長 村島 正浩
- ・学校教育政策部ICT教育戦略課長 川阪 栄介
- ・学校教育政策部教育研究所長兼課長 花澤 秀之
- ・教育総務部教育総務課長補佐 岡田 健嗣

5. 傍聴者 2名

6. 議事日程

日 程 第 1 会議録署名委員の指名について

日 程 第 2 教委議案第27号
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定による意見聴取について

日 程 第 3 一般業務報告

7. 議案書

教委議案第27号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定による意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、大東市長から、「大東市立生涯学習ルーム条例の一部を改正する条例」を制定するにあたり意見聴取があり、同意するにつき、大東市教育委員会の議決を求める。

令和3年10月25日提出

大東市教育委員会

教育長 水野 達朗

理 由

令和3年12月定例月議会に条例改正に係る議案を上程するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について回答するにつき、本案を提出するものである。

大東市立生涯学習ルーム条例の一部を改正する条例の制定について

1. 改正の趣旨

大東市立生涯学習ルーム「まなび泉」を令和4年3月末で廃止するにあたり、所要の改正を行う。

2. 改正の理由

(1) 生涯学習ルームについて

- ・生涯学習ルームは、市民の社会教育の振興及び生涯学習の推進を図り、市民のふれあい交流に資するための施設であり、まなび北新（平成7年設置）、まなび泉（平成11年設置）、まなび南郷（平成17年設置）の3施設が設置されている。

(2) 「まなび泉」の設置経緯と現状

- ・平成9年3月策定の「大東市生涯学習プラン」において、日常学習圏である小学校区を基本単位として、生涯学習ルームを整備する方針が示され、整備手法については、小中学校の余裕教室や既存公共施設の活用を行うこととされた。この方針に基づき、平成11年9月、泉小学校内の1教室を活用して設置された。
- ・その後、平成18年5月に生涯学習センター（アクロス）が整備されるに至り、以降は、同センターと地理的に近く、かつ設備面で劣るため、利用者数が低迷。
- ・令和元年度の利用団体数は4団体にまで減少。
- ・令和2年2月頃からの新型コロナウイルス感染拡大により、学校施設の貸出が制限されることになったため、令和2年3月より、まなび泉の休館措置を開始し、令和3年10月現在まで1年8か月にわたり休館措置を継続している。
- ・休館前のまなび泉の利用団体4団体は、市から紹介した他の生涯学習施設で活動しており、現在に至るまで施設再開への要望等は出されていないことから、まなび泉の必要性は大きく低下している状況。

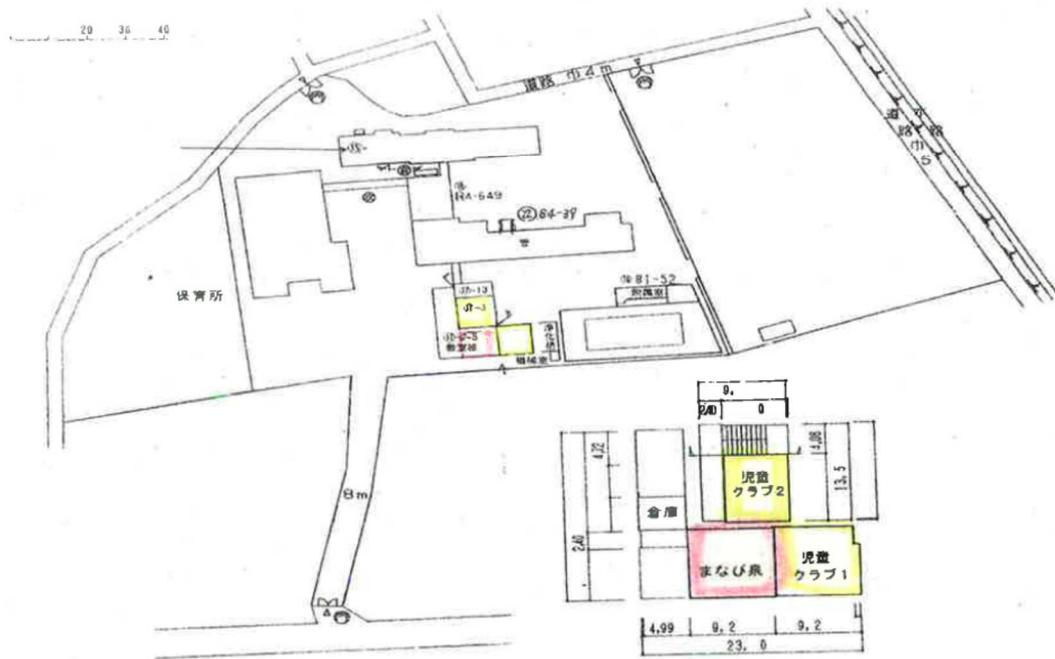
(3) まなび泉廃止後について

- ・まなび泉に隣接する泉小学校放課後児童クラブにおいて近年、登録児童数が増加している状況下、まなび泉を廃止することにより、同小児童クラブ教室への活用が可能となる。

3. 今後の予定

- ・令和3年12月定例会に、条例改正に係る議案を上程
- ・改正条例は令和4年4月1日施行予定

4. まなび泉位置図



5. まなび泉写真



正面玄関



ルーム内部



ルーム内部



ルーム内部

8. 一般業務報告

1. 令和3年大東市議会9月定例会月議会 一般質問の要旨について
2. 学校園における活動（新型コロナウイルス感染症にかかる学校における対応を含む）
について

9. 会議録

水野教育長

それでは、10月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の出席状況について報告をよろしく申し上げます。

北田部長

本日の出席者は教育長及び教育委員4名、合計5名でございます。

水野教育長

本日は所管部署でございます生涯学習課が報告等のために出席しております。それでは議事に入ります。

日程第1「会議録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は、中野委員によりお願いいたします。

次に、日程第2 教委議案第27号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定による意見聴取について」について提案理由の説明をお願いいたします。

田川総括次長

教委議案第27号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定による意見聴取について」ご説明致します。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条では、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。」と定められております。この度、大東市議会の令和3年12月定例会におきまして、産業・文化部生涯学習課所管の「大東市立生涯学習ルーム条例」の一部を改正する条例を制定する議案の提出を予定しております。その内容が、社会教育施設の廃止を行うものであるため、議案提出に先立ち、本日の教育委員会定例会におきまして、その内容をご説明させていただきたく存じます。

それでは、「大東市立生涯学習ルーム条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。恐れ入りますが、「教育委員会定例会 資料」をご覧ください。はじめに、「改正の趣旨」でございます。大東市立生涯学習ルーム「まなび泉」を令和4年3月末で廃止するにあたり、所要の改正を行うものでございます。

続きまして「改正の理由」でございます。まず、生涯学習ルームについてでございます。「大東市立生涯学習ルーム条例」に規定されている生涯学習ルームとは、市民の社会教育の振興及び生涯学習の推進を図り、市民のふれあい交流に資するための施設であり、「まなび北新」「まなび泉」「まなび南郷」の3施設が設置されております。各施設の設置場所につきましては、「まなび北新」は北新町の大阪府営住宅内、「まなび泉」は泉小学校内、「まなび南郷」は来ぶらり南郷の中に設置されております。その中で、この度、廃止しようとしております「まなび泉」の設置経緯と現状についてでございます。平成9年3月策定の「大東市生涯学習プラン」において、日常学習圏である小学校区を基本単位として、生涯学習ルームを整備する方針が示され、整備手法については、小中学校の余裕教室や既存公共施設の活用を行う

こととされました。この方針に基づき、平成11年9月、泉小学校内の1教室を活用して設置されました。「まなび泉」の位置図につきましては、資料の右側にお示ししております。この「まなび泉」開設の約7年後の平成18年5月、住道駅南側に生涯学習センターアクロスが整備されました。それ以降、「まなび泉」は、利用者数の減少が続き、令和元年度においては、利用団体数は4団体にまで減少しておりました。令和2年2月頃からは、新型コロナウイルス感染拡大により、学校施設の貸出が制限されることになり、これに伴い令和2年3月より、「まなび泉」の休館措置を開始し、令和3年10月現在まで1年8か月にわたり休館措置を継続しております。「まなび泉」の休館措置を開始した令和2年3月の時点で、当時の利用団体4団体の方々には、市の他の公共施設をご紹介し、アクロスや文化情報センター、市民会館などに活動場所を移されております。その後、現在に至るまで施設再開へのお問合せや要望等は頂いていないことから、「まなび泉」の必要性は大きく低下しているものと認識しております。

また、右側の位置図をご覧くださいますと、「まなび泉」は、泉小学校の放課後児童クラブ2教室に隣接しております。そのため、コロナ禍の以前から、「まなび泉」の利用予約が入っていない時間帯においては、適宜、児童クラブの児童の活動場所として利用されておりました。特に、平成30年度からは、放課後児童クラブ指定管理業務の中に「まなび泉」管理運営業務も含めており、大東市社会福祉協議会が児童クラブと「まなび泉」を一括して管理しており、一体的な施設の利活用が行われているところでございます。泉小学校児童クラブでは近年、登録児童数が増加している状況であり、「まなび泉」を廃止することで、児童クラブの教室の増設が可能になるという利点もありますことから、この度、必要性の低下した「まなび泉」の廃止を行おうとするものでございます。

最後に、今後の予定でございます。令和3年12月定例会月議会に、この条例改正に係る議案を上程する予定でございます。市議会で議案が可決されましたら、令和4年4月1日に条例施行となります。

以上で、条例改正についての説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

水野教育長
中野委員

この案件につきましてご意見・ご質問はございませんか。

「生涯学習ルームは小学校区を基本単位とし」とありますが、現状はすべての小学校区単位で何か設置されているんですか。

田川総括次長

平成9年の生涯学習プランを策定した時点では15の小学校区に生涯学習ルームを置くということが盛り込まれていましたが、その後、生涯学習センターが設置されるに至りまして、次の平成20年の生涯学習プランを策定した際には、小学校区単位での生涯学習ルームの設置という文言は削除されました。平成20年時点で方針が変わったという状況になっております。

水野教育長

それでは、この案件につきまして、承認の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

水野教育長

それでは、この案件に関しまして承認といたします。

・・・・・・・・日程第3 一般業務報告につき要点のみを記載・・・・・・・・

①令和3年大東市議会9月定例会月議会 一般質問の要旨について

⇒9月定例会月議会における一般質問要旨についての概要報告。教育関連の質問は9議員から14項目。

②学校園における活動（新型コロナウイルス感染症にかかる学校における対応を含む）について

⇒緊急事態宣言が解除された10月1日以降の学校園での臨時休業等は無し。各校では感染症対策を継続しながら教育活動の幅を広げており、保護者や地域とつながる機会も徐々に増え始めている。寒い時期を迎えるにあたり、基本的な対策は継続し、市教委としても情報提供、感染症対策の啓発に努める。

意見・質問

・感染者数が大幅に減少していることについて

⇒早い段階で検査が実施されていること等、感染拡大が抑えられている一因として考えている。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

各教育委員から意見等について

- ・新規採用の教職員の働き方について。
- ・マスクの着用について。
- ・教職員の保護者対応やコロナ禍での事業者融資制度について。
- ・食品ロスとごみについて。

以上で本日の議事は全て終了となりました。

以上をもちまして、10月の教育委員会定例会を終了いたします。

令和3年11月19日

水野教育長

中野委員